

第5章 子ども・子育て支援の施策

第1節 地域における子育て支援

1 子育て支援サービスの充実

(1) 子育て支援センターの充実

【 現状と課題 】

出生数の低下により、近所に同年代の子どもが少ない、又はいないといった状況が生まれ、子ども同士の交流が減少してきています。更に核家族や共働き家庭の増加は、保護者がゆとりをもって子育てをすることを困難にし、親子の関わりの希薄化も進んでいます。

津南町では、平成18年度に子育て支援センターを開設し、子育てに関する相談、支援、情報提供及び交流の場の提供を行い、一定の成果をあげてきました。

子育て支援センターの立地は申し分ないものの、保健センターの一部を間借りして実施しているため、保健センターの事業により他会場への移動を余儀なくされる場合もあり、ハード面に不備が感じられ、使い勝手が悪い面があります。

【 今後の施策 】

子育て支援センターを単独施設として整備し、休日利用も可能な運営体制が望まれますが、津南町の規模においては、人的にも財政的にも困難な状況です。

将来の保育所統合による施設の増改築において、子育て支援センターの機能を内包したハードの整備に着手し、利用者にとって使い勝手の良い施設環境となるよう検討します。また、これにより保育所との連携が容易に行えるようになり、情報交換をはじめ共同事業の実施、緊急時対応等にも一層の充足を図ります。

当面は、現施設の環境充実を図ることと同時に、公共施設を中心にあらゆる施設での開設可能性を検討します。

(2) 相談体制の整備

【 現状と課題 】

平成30年度の子育て支援センターでの相談事業は、センター利用は乳幼児が延べ2,637人、保護者が延べ2,218人でした。保育所では、子どもの健康やしつけ、家庭内の相談等が増加しており、通常保育の中での対応が難しくなっています。

三世同居があたりまえの時代であれば、身近で子育てをする姿を見て生活の中で传承されてきたことが、価値観等の相違から祖父母を頼らず子育てをする核家族が増加するなど、新たな子育て事情による不安も増してきていると考えられます。

相談内容は、子どもの基本的な生活習慣、発育・発達、環境、育児に関するものが恒常的に挙げられ、また、虐待等の保護者自身に問題を抱えたケースでの相談も増加傾向にあります。子育て支援センターは、スタッフが保育士のみであるため、専門的な相談に対応しきれない状況であるため、今後は、多様な相談に対応していけるよう専門機関との連携が必要です。

【 今後の施策 】

子育てのちょっとした相談では、相談者をよく理解している身近な人が話を聴いてあげることが大切ですが、相談内容によっては、専門的な知識や的確な判断ができる人の対応が必要です。教育委員会（訪問相談員等）や子育て支援センターが総合的な相談窓口となり、専門的な相談には相談日を設けるなどの対応をしていますが、発育・発達段階に応じたアドバイスができるような人材の派遣をするなど、行政内部での調整を図ります。

対応困難な相談に対しては、更に専門的な相談機関に繋げ、連携及び調整をしながら問題の解決や改善ができる体制を充実させます。また、相談サービスの周知に努め、丁寧・適切な対応ができるよう職員研修等の人材育成に努めます。

（3）交流型子育て支援事業の充実

【 現状と課題 】

未就園児とその親の交流の場として、子育て支援センターで『つながり広場』を開設している他、NPO 法人 Tap や保育ボランティアの協力を得て、親子遊びを中心とした内容でおたのしみ会を実施しています。認知度も高く、利用率も高くなっています。

【 今後の施策 】

子育て支援センターでの事業では、行事内容や実施日等を創意工夫し、保護者に情報提供をすることで、より参加しやすい環境を整えます。携帯電話やスマートフォンのメールを活用し、イベント情報の周知方法の工夫を図ります。

保育所では、未就園児とその親を対象にした保育所開放、高齢者との交流、小学生との交流、中学生の職場体験受入等の活動を広く周知し、より地域に開けた保育所にするため、学校や各種団体との連携も深めます。

（4）一時預かり事業の充実

【 現状と課題 】

ニーズ調査では、大半の家庭がいざという時には子どもの世話を頼める人（親族・知人等）が近くにおり、地区別に見ても片寄りがない状況です。

平成30年度の一時的保育事業は、年間延べ187件の利用があり、うち保護者の就労形態等による理由が55件、保護者の傷病・冠婚葬祭等による理由が68件、保護者の育児疲れ解消等による理由が64件となっています。

しかしながら、職員体制が十分ではなく、保育所や保育サポーターの配置調整に苦慮している現状であり、保育サポーターの確保が課題となっています。

【 今後の施策 】

上記理由で子どもを預ける必要がある場合、人員の不足により当該事業のサービスが受けられないことがないよう、保育サポーターの人員体制の強化及び一時保育の受け入れ体制の整備を図ります。

(5) 学童保育の充実

【 現状と課題 】

平成 15 年度から昼間家庭に保護者のいない小学校低学年の児童の健全育成を図ることを目的に総合センターと小学校で学童保育を実施しています。平成 30 年度の利用は、総合センター会場が延べ 2,397 人（一日当たり平均 12.0 人）、小学校会場が延べ 651 人（一日当たり平均 3.46 人）、長期休暇（総合センター会場）は延べ 812 人（一日当たり平均 20.3 人）となっており、年々利用者は増加しています。

平成 27 年度から 6 年生までの受け入れが可能となり、登録児童が増加していますが、小学校から実施場所へ移動する際の安全確保、小学校の長期休暇中の対応、実施に係る時間的・人的制約及び専用区画等の確保に関する物理的課題に加え、障害児への幅広い対応ができないなどの課題が出ています。また、平日は短時間勤務、長期休暇中は長時間勤務となるため、支援員の労働条件や人員確保も課題となっています。

【 今後の施策 】

ニーズ調査では、「近くに子どもを見てもらえる人がいる（親族・知人等）」とした人は、93.3%ありましたが、少子化及び核家族化が進む中、児童間交流を期待しサービスを利用する保護者も増加する可能性があります。

支援員については、保育所、小学校、在宅のスタッフと一体でシフトを組み、人員の確保と待遇の改善に努めます。また、研修を通じて支援員の能力向上を図り、人員を確保する中で障害児の受け入れについて環境整備を進めます。

実施場所については、当面の間、平日は総合センター及び小学校にて実施、長期休暇中は希望人数を勘案した上で総合センターにて実施を継続し、物理的課題を克服します。将来的には、学校及び保育所統合の進捗により、公共の空き施設を活用した単独施設での実施について検討します。

2 保育サービスの充実

(1) 保育所の統廃合

【 現状と課題 】

津南町の出生数は、平成 19 年度からほぼ 60 人前後で推移（平成 27 年度から平成 30 年度までの平均で 57 人）しておりますが、今後の減少が懸念されます。

園児数は、平成 21 年度 288 人であったものが平成 31 年度当初で 272 人となっておりますが、途中入所を加味すると概ね 280 人程度になります。近年 3 歳未満児の入所割合が増加する傾向であり、全体の入所児童が減少しても職員は増加する状況も発生しています。また、各保育所とも未満児を受け入れる施設環境が不備であることや町内 6 箇所の保育所のうち 2 園が入所率 50%を下回っていること、5 園の混合保育が常態化していることなど、保育環境の改善が急務となっています。

このような状況の中、各保育所の規模が違うことから、子どもは卒園後小学校へ、いずれは中学校（津南中学校又は津南中等教育学校）で一緒になることを見据え、年長児交流会や 3 歳以上児の交流会に取り組んでいます。

平成26年3月には『津南町保育園等整備検討委員会』により、段階的に2園に再編する方向で検討を進める必要があると答申が出されたところですが、用地取得や通園バス、入所選考等その後様々な課題を解決するために検討を重ねた結果、町中央部への集約の方向で地域説明会や保護者説明会を開催しているところです。

【 今後の施策 】

保護者や現場で働く保育士との意見交換を重ね、子どもにとってよりよい保育環境の整備と保育士が働きやすい環境の整備に努めます。園児バスの整備や通園費補助の拡充など通園対策にも力を入れ、保護者の負担軽減を図っていきます。前述の園児バスを活用し、津南町全体を保育フィールドと位置づけ、子どもを大自然の中でのびのびと育てる津南らしい保育プログラムを展開していきます。

また、小学校が地域にある保育所の統合については、保育所、小学校と統合を別々に考えるのではなく一緒に考えていく必要があることから、今後も引き続き地域と協議を進めていきます。

(2) 病児・病後児保育の対応

【 現状と課題 】

平成29年7月から十日町市の協力により医療法人たかき医院に併設される子育て・健康支援センター『ちくたく』で津南町病児保育事業を新たに実施しました。平成30年度の登録者数は、20名となっており、主に十日町市内に勤務する保護者が利用しています。

ニーズ調査では、子どもが病気の際に「利用したい」が38%、「利用したくない」が62%となっています。病氣中や病氣後には、保護者が側で見守ることが最良だと考えますが、共働きで仕事が休めないために病院や保育所等で預かってくれることを望むニーズがあります。しかしながら、専用スペースの確保等の物理的課題とスタッフの配置等の人的課題から、町内では病児・病後児保育への対応ができていない状況です。

一方で、「利用したいと思わない理由」として、「病児を人に看てもらうのが不安」という回答が24%あり、自分の子どもは自分で看たいという保護者の心情もうかがえます。

【 今後の施策 】

身近な場所で保護者が安心して子どもを預けることができる体制が整えられれば最良ですが、現在の財政状況からは早急に取り組むことは困難な状況です。

当面は、十日町市と連携を図りながらニーズに対応していく予定ですが、津南病院や開業医と協議し、病児・病後児保育の早期実施の可能性について検討を続けます。

(3) 休日保育、延長保育の充実

【 現状と課題 】

ニーズ調査では、土曜日の利用希望は約3割で、希望者の一日当たり利用希望時間は、平日とほぼ同じ時間でした。日曜・祝日の利用希望については約2割で、土曜日と同様に午前8～9時から午後4～6時までの利用を希望する回答者が多くなっています。

就労者の勤務形態の多様化等から、ニーズに応えるため平日は早朝居残り保育、土曜日は午前保育を実施していますが、町外に勤務の保護者や、常に残業が伴う職種に従事している保護者か

らは、更なる時間の延長や休日保育の拡充が求められています。しかしながら、現在の人員体制、財政面からは拡充困難な状況にあります。

【 今後の施策 】

すべての要望に応えることは困難な状況ですが、保育所統合や児童館確保の進捗により、職員・保育サポーター等の人材と実施可能な財源を確保し、居残り保育の延長、土曜一日保育を実施していけるよう検討していきます。併せて、通常保育を超えたサービスについて、負担の公平性を検討し保育料の見直しを行います。

(4) 障害児保育の充実

【 現状と課題 】

近年、通常発達に障害又は発達の特性が気になる児童が増えてきています。

津南町では、全保育所において障害児や発達の特性を持った子どもを受け入れ、健全な成長が促せるよう人員の体制に配慮しています。

対象となる子どもを保育士・保健師・関係機関等が客観的に見た状態と、保護者が考える状態とに相違があるため、保護者と連携を図り育児を進めることに困難な場合があります。

【 今後の施策 】

子どもが持っている能力を最大限引き出せるよう保育していくために、発達に合わせた適切な保育士の配置に努めます。また、子どもの発達に適切に対応するためには、保育士の資質向上が不可欠であり、研修や事例検討会等の研鑽に努めます。

関係機関と連携し、保護者に適切なアドバイスができるよう体制を整備します。

(5) 乳児保育の充実

【 現状と課題 】

8か月児から入所を受け入れています。産休明けからの保育の要望もあります。しかしながら、産休明けからの要望に応えるには、保育所の乳児室、調乳室等の施設設備が十分でなく、また、子どもが健全に育つには、8か月までは親元で育て、愛着形成を作る大切な期間と考えています。

【 今後の施策 】

休日・延長保育、障害児保育同様、人材の確保と実施可能な財源が必要であり、一度に受入れ月齢を引き下げることが困難な状況ですが、要望のある保育所から順次施設設備を充実させるよう検討していきます。

(6) 保育所職員の資質の向上

【 現状と課題 】

ニーズ調査では、「近くに子育てについて気軽に相談できる先」として、親族・友人・知人の次に保育士があげられています。保育士は、保護者から子育てに対しての不安や悩みを相談されることも多くなっており、様々な子どもの発達過程に対応していくため、保育士が時代のニーズに合った高い保育の質を持って保育を行う事は非常に大切なことです。

保育所職員は、年間を通し研修会等に参加していますが、今後より多くの研修会に参加し、保育所職員自身が自覚と意識を持ち、自らが保育所評価及び自己評価をし、今まで気付かなかった課題に気付き、資質の向上に努めていくことが必要とされています。

【 今後の施策 】

時代とともに変化する保育ニーズ、保育所に求められる役割を的確に捉え、今まで以上に専門知識や技術を習得する必要があります。

保護者や地域に対する子育て指導、相談、助言を適格に行うことができるように各種研修会への参加、園内研修を通じて保育士・用務員・調理員がそれぞれの立場で高度な資質を習得できるよう努めます。

(7) 保育サービス評価の充実

【 現状と課題 】

保育の様々なサービスを実施する上で、常に自ら評価し、自己改革し、実践していかなければなりません。また、利用者がサービスを選択する際に十分な情報提供がされ、判断できるようにされていなければなりません。

現在は、利用者の要望と行政の施策の中でサービスが実施されていますが、第三者から見た評価も重要となっています。

【 今後の施策 】

子育て支援センターや保育所で提供している福祉サービスに対し、公正中立な外部の第三者機関から専門的及び客観的な立場での評価を受けることにより、サービスの改善につなげるよう努めます。

(8) 保育所の施設整備

【 現状と課題 】

保育所施設は、最も古いものがわかば保育園で築40年、新しいものでも築20年以上となりました。それぞれ躯体はしっかりしているものの、建物や設備の細部で修繕が必要な箇所が年々増加しています。

乳幼児の健やかな成長には、保護者や周囲の人達の愛情と、保育所にあっては質の高い保育実施が不可欠ですが、加えて施設環境も重要な要素のひとつです。

比較的新しい保育所でも3歳未満児の増加等の時代のニーズに応えるためには、更なる改善が必要です。老朽化が進んでいる保育所については、施設的にニーズに応えることが困難な状態になっています。

【 今後の施策 】

子どもにとってより良い保育環境下で集団生活を送ることができるよう、安全・安心で機能的な環境を計画的に整備していきます。

(9) 費用負担の軽減

【 現状と課題 】

子育てにかかる負担は、社会全体で支援していく必要性から、町の徴収保育料については、国基準より20%程度の軽減であったものを、平成23年度からは50%程度の軽減に拡充し、更なる保護者負担の軽減を行っています。令和元年10月1日からは国の制度として0～2歳児住民税非課税世帯及びすべての3歳以上児の保育料が無償になりました。

また、その他の経済的負担の軽減策として、保育所への通園費の助成も実施しています。これらも子育て支援の一端であり、他の支援策と連携した施策が求められます。

【 今後の施策 】

保護者への支援策として、保育所に求められるサービスの提供や、経済的負担のあり方を検討し、各種サービスの負担水準の妥当性、サービス間の負担公平性についても追求します。

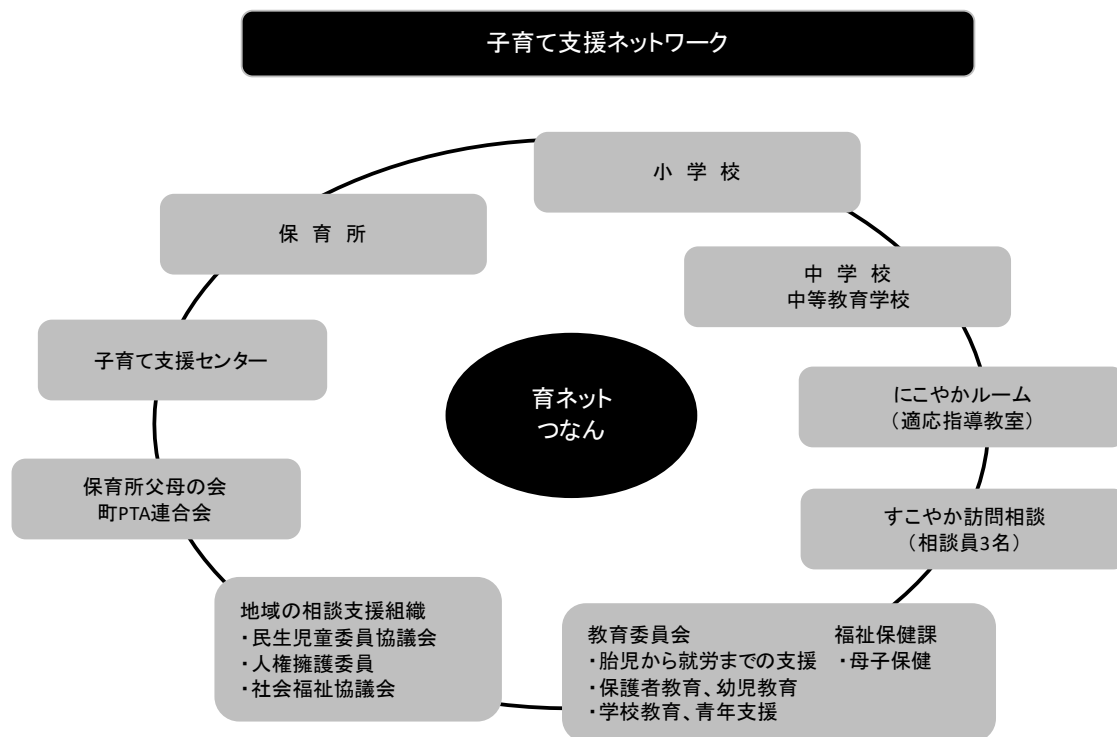
3 子育て支援ネットワークづくり

【 現状と課題 】

将来、豊かな大地を守り、津南を背負って立てるたくましい子どもの育成のために、胎児から就労まで途切れない支援を目指して、町の子育て・教育に関わる組織が連携しています。

未来を担う子どもの育成を地域全体で支援していくことが必要であり、保育所や学校が地域の拠り所として、子育て支援をしていくことが求められています。

津南町では、『育ネットつなん』を核とした幅広い支援のネットワークづくりを目指して、保育所、学校、地域等をサポートする体制が整備されています。



【 今後の施策 】

地域の子育て支援の拠点として、『育ネットつなん』を核に子育て支援センター、保育所、学校、保健師、児童相談所、療育センター、保健所、子育てサークル、地域子育てサポーター、民生・児童委員、各組織（母子保健担当者会・保育所と学校連絡会・小中学校連絡会）、ことばの教室、特別支援学校、社会福祉協議会、青少年育成協議会等の各関連機関及び団体が横に連携を取り、情報交換、情報提供を通して多方面からの支援を行います。

そして、子育てサービス全般の質の向上と地域の子育て機能の再生及び地域ニーズに向けた取り組みをしていくために、子育て支援ネットワークの一層の連携強化に取り組みます。

4 児童青少年の健全育成

(1) 児童遊園の整備

【 現状と課題 】

津南町が管理する児童遊園施設は、中心部に3箇所（大割野児童公園、陣場下児童公園、ひまわり公園）あります。各地域では、集落公民館の広場や児童公園として整備されている所を利用しているのが現状です。新しい公園の建設には、遊具の整備、維持管理等の経費的な面で大きな課題があります。

【 今後の施策 】

児童遊園施設の維持管理については、利用率を考慮しながら地域との連携を図ります。全体的には地域の児童の減少が見込まれるため、保育所の園庭の活用を図ることで、地域の住民との交流、子育て支援につなげていきます。

また、子どもの遊び場づくりとして、全国で増加している『プレーパーク』の設置を検討し、子どもが自由に遊び育つ環境整備の可能性を模索します。

(2) 津南町スポーツ少年団の活性化

【 現状と課題 】

スポーツ振興や青少年の健全育成と健康増進を図る目的で、昭和53年に津南町スポーツ少年団が結成されました。令和2年3月現在、剣道・柔道・野球・スキー・サッカー・ミニバスケット・ジュニアバドミントンの7単位団があり、小中学生197人（平成27年3月：223人）が加入しています。加入率は、小学生35.6%（35.1%）、中学生27.1%（17.6%）であり、5年前と比較すると小学生は0.5ポイント、中学生は9.5ポイントの増加となっています。

少子化を背景とした児童・生徒数の減少により相対的な団員数は年々減少し、全国において今日的な課題となっています。

また、すべての単位団がそれぞれ全町で一つの組織として活動していますが、練習会場への子どもの送迎が保護者にとってかなりの負担になっていることも課題となっています。

【 今後の施策 】

スポーツを通じて心身の健全育成を図る観点から、スポーツ少年団活動の有意性を再確認いただき、積極的に加入を働きかけます。

また、指導体制の充実を図るとともに、既存組織の連携と活性化を推進します。

(3) 放課後児童対策

【 現状と課題 】

少子化や核家族化等に伴い、地域において小学生同士が遊ぶ機会が少なくなり、情操豊かな子どもを育てる環境が減ってきています。

現在は、教育委員会生涯学習班が担当する、放課後のスポーツ少年団活動、公民館図書室を活用した読書活動の支援の他、平成 25 年度からは、『いきいき大好き津南町推進委員会』が主催し、NPO 法人 Tap が事務局として展開する委託事業の『放課後活動支援事業：この指と一まれ！』を開始し、放課後の子どもの遊び場の提供について、保護者からも安心していただけるように指導員を配置し、迎えの交通手段を町で確保提供する中で、主に総合センターや農と縄文の体験実習館（なじょもん）、クアハウス津南において実施しています。

また、NPO 法人 Tap は自主事業として『子ども育成事業：放課後クラブ』を展開し、クラブトや茶道、郷土料理等に関わる経験を通して自然や人との係わりから文化学術面への子どもの興味関心を引き出す活動と共に、主体的に遊ぶ力の育成にも力を入れています。

【 今後の施策 】

子どもが充実した時間を過ごすためには、家庭や地域、学校、その他生涯学習に関わる関係機関との連携強化が必要であることから、今後も NPO 法人 Tap との協働を一層進め、スポーツ少年団活動や放課後活動支援事業（放課後子ども教室）等の充実強化に努めていきます。

総合センターで開催される放課後子ども教室や放課後クラブについては、開催曜日の拡充も検討しながらマイクロバス等による送迎の充実を図り、誰でも参加できる体制を図ります。

(4) 地域による健全育成事業

【 現状と課題 】

津南町公民館、青少年育成町民会議、青少年問題協議会、学校、PTA 等では、相互に連携を図りながら、町ぐるみで青少年の健全育成に向けた活動を行なっています。

<広報啓発活動> 機関紙『すこやか』を年 3 回発行（全戸配布）、子どもの『夏休み生活指標』を町広報紙へ掲載。<体験活動> 子どもリーダー育成サバイバルキャンプ、親子スポーツ教室、自然観察会、ボランティア活動。<地域活動> 中央地区夜間パトロール（津南まつり、大割野まつり）、青少年を取り巻く社会環境の実態調査。

また、青少年育成町民会議では、青少年活動の促進と子どもの地域活動を支援するため、地区子ども会、明るい地域づくり推進モデル地区、放課後活動支援事業等への活動資金の援助を行なっています。

なお、青少年育成町民会議は、会員制で組織されており、町ぐるみとなって青少年を育成するという理念の下、平成 4 年から町内全戸加入を推進し、令和元年度は 2,779 世帯、23 団体・企業から加入を得ています。

課題としては、子どもの減少により地区子ども会においても集落単位での維持が難しくなり、活動が少なくなってきたことや保護者が団体活動に対して関心が薄く、参加者も年々減少傾向にあります。また、子どもだけを預けっぱなしの家庭が増えてきていることが上げられます。

【 今後の施策 】

子どもの体験、学習、読書等の諸活動の充実強化を図るとともに、地区子ども会等の家庭、地域が関わる活動の支援を継続しながら、親も一緒に参加できる環境を整えます。

5 仕事と家庭の両立支援の推進

【 現状と課題 】

子育て支援に関するニーズ調査では、育児休業の取得については「母親の52%が取得」に対し、「父親の1%が取得」に留まっており、母親が取得する傾向と父親が取得しにくい状況がうかがえます。また、母親の職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況については、「22%が制度を利用した」に対し、「40%が制度を利用したかったが、利用できなかった」と回答し、事業主に対して課せられている勤務時間の短縮等の措置が理解されていない可能性もあります。

【 今後の施策 】

仕事と家庭が両立できるよう事業主に働きかけ、事業所内保育や育児休暇等の取得、子育て期間における勤務時間の短縮や時間外労働時間の制限等、子育てをしやすい職場づくりの啓発を行うなど、事業主に子育ての大切さを理解してもらい、職場全体の意識の向上を図っていきます。

第2節 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

1 子どもや母親の健康の確保

(1) 妊婦保健指導の充実

【 現状と課題 】

近年、妊娠届出数は60件前後で推移しています。10代の若年妊婦、精神的に不安定な妊婦、経済的不安を抱える妊婦等のリスクを抱えた妊婦が増加しており、妊娠期から医療機関等と連携し継続した支援が必要になってきています。十日町保健所管内で『乳幼児虐待予防事業地域検討会』を開催し、関係機関が「顔が見える関係づくり」をし、連携を強化しています。

現在、母子健康手帳を交付する際に妊婦のアンケートを実施し、保健師が個別相談及び指導を行っています。妊娠中の生活上の注意として、妊娠高血圧症候群・貧血予防を中心とした食生活指導、低出生体重児の予防として喫煙・飲酒に関する指導、むし歯予防指導等を行うと同時に、出産後の生活や家族関係、育児について妊婦の気持ちに寄り添い不安の軽減に努め、相談に応じています。妊婦面談や医療機関等からの連絡により必要とされた場合には、訪問や電話相談等を行い、出産に向け不安解消につながるよう支援しています。

【 今後の施策 】

健康な子どもを出産し、母親自身も心身ともに健康に育児ができるように、母子健康手帳交付時にアンケートを実施し、個別相談・指導を継続し、受診勧奨や妊娠中の不安の解消に努めていきます。必要に応じて医療機関との連携をしながら継続した支援につなげていきます。また、親切的な対応、分かりやすい相談・指導のため、職員の資質向上に努めます。

平成29年度、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う『子育て世代包括支援センター』の設置が努力義務化されました。妊娠届出時の支援プランの策定等により、従来以上に個々のニーズに応じた支援が実施できるよう、設置にむけて関係部署と検討していきます。

(2) 妊婦健康診査の充実

【 現状と課題 】

妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るため、平成 21 年度から妊婦一般健康診査の公費負担回数が 14 回になりました。

健診の結果、貧血や切迫流・早産により治療を受けている妊婦が 1 割程度います。妊娠届出が遅れるケースはあまりありませんが、引き続き早期受診や定期受診を勧めています。健診により、勤務上特別な注意が必要とされた就労妊婦には、母子健康手帳内にある母性健康管理指導事項連絡カード（医師による、妊産婦の措置に関する診断書）の活用についても話をしています。

【 今後の施策 】

定期的な妊婦健康診査の受診勧奨をします。

(3) 不妊治療への支援

【 現状と課題 】

妊娠を希望するのに妊娠できない場合に不妊治療を受ける事例が増加していることを踏まえ、平成 19 年度から特定不妊治療費助成事業を実施しています。対象は、新潟県の特定不妊治療助成事業を使用したかたで、助成は新潟県の助成額を控除した額が対象で上限 20 万円です。

引き続き、新潟県の特定不妊治療費助成事業の周知や『新潟県不妊専門相談センター』の紹介を行い、不妊治療を受ける夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図る必要があります。

【 今後の施策 】

津南町の特定不妊治療費助成事業を継続し、新潟県と津南町の制度について、情報提供や広報活動により周知を図ります。

(4) 産婦・新生児訪問指導の充実

【 現状と課題 】

生後 28 日以内の新生児と産婦を対象に、全数家庭訪問を実施しています。

この時期は母親の育児不安や育児負担が最も大きく、産後、母が精神的に不安定になるケースもあり、在宅助産師の訪問により不安の軽減に努めています。里帰り中の場合にも里帰り先の市町村に依頼し実施しています。継続的な支援が必要な家庭には、保健師の家庭訪問や子育て支援センターと協力し支援を行っています。虐待の早期予防の視点からも今後も積極的に産婦・新生児訪問指導に取り組んでいく必要があります。

また、概ね生後 2 か月頃に保健師の『乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）』を、遠方に里帰りしている家庭を除き、ほぼ全数実施しています。子どもの成長発達の確認、育児不安や家族関係の状況の把握、子育て支援情報等の提供等を行っています。

平成 28 年度からは、生後 5 か月までの産後支援として、隣市の医療機関に委託の『産後ケア事業』を開始しました。また、産婦・新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問時に産後うつ病の早期発見のための質問票を使用し、早期対応を図っています。

【 今後の施策 】

必要に応じて医療機関と連携を図りながら、育児相談や保健指導等の支援を継続します。

育児環境に問題のある場合や産後うつ病の疑いがある場合、虐待ハイリスク者への支援強化に努めます。

(5) 乳幼児健康診査の充実

乳幼児が健やかに成長し、また安定した母子関係が築けるよう、発達段階に応じて健康診査や育児相談を実施しています。

<乳幼児健康診査の実施状況>

事業名	年度	対象者	受診者	受診率	発 育 状 況			指 示 区 分				健康管理上 要注意の者	
					やせ	普通	肥満	問題なし	要指導	要精密	要経過観察		要治療
4・10か月児 健康診査	H26	113	111	98.2%	1	107	3	103	1	5	2	0	3
	H27	104	103	99.0%	4	98	1	96	3	2	2	0	5
	H28	117	111	94.9%	5	106	0	96	7	1	5	2	18
	H29	115	111	96.5%	3	107	1	103	0	1	3	4	10
	H30	106	103	97.2%	5	93	5	95	0	2	6	0	8
1歳6か月児 健康診査	H26	66	65	98.5%	1	64	0	59	0	2	4	0	4
	H27	56	55	98.2%	0	53	2	51	6	1	3	0	3
	H28	52	52	100.0%	0	51	2	48	0	1	3	0	5
	H29	69	66	95.7%	3	62	1	62	0	2	2	0	6
	H30	56	55	98.2%	1	53	1	51	1	2	1	0	3
3歳児 健康診査	H26	65	64	98.5%	1	63	0	50	0	10	3	1	3
	H27	64	63	98.4%	0	59	4	54	0	11	0	0	0
	H28	68	66	97.1%	0	59	4	51	0	8	1	0	11
	H29	54	53	98.1%	0	53	0	48	0	4	1	0	5
	H30	65	62	95.4%	0	60	1	51	2	7	2	0	11

(資料:津南町「母子保健事業報告」)

単位:人

①発育・発達について

【 現状と課題 】

近年、行動面や情緒面で個別に支援を必要とする乳幼児が目立っています。言葉に関する問題では、発語の遅れや構音障害等の幼児もおり、乳幼児健康診査における早期発見とその後の支援の必要性が高まっています。平成 29 年度からは、教育委員会に配置された臨床心理士による『育ちの相談』を健診内に追加しました。

また、乳幼児健診は、虐待予防の観点からも重要視されており、質問票等で養育者の訴えや育児環境からハイリスク家庭を把握し、早期に支援につなげていく必要があります。

平成 17 年度から母子が絵本を介して触れ合うきっかけ作りとして、絵本の配布を行っています(ブックスタート事業)。

【 今後の施策 】

疾病や異常の早期発見、虐待ハイリスク家庭の把握、そしてその後の支援へつなぐ場として乳幼児健診の充実に努めます。

乳幼児の発育発達段階に応じて、適切な医療機関や地域振興局健康福祉部の療育相談等、専門機関を紹介し、保健師や臨床心理士による家庭訪問や保育所訪問等で継続的な支援を行ないます。また、保育所との情報交換を行いながら、チームでの支援を積極的に進めます。

②生活全般について

【 現状と課題 】

夜型の生活リズムや、常にテレビをつけておくなどの家庭内の生活習慣の影響から、遅寝遅起きの乳幼児やテレビやDVD等のメディアの視聴時間が長い乳幼児が見受けられます。

なるべく早期から、望ましい生活リズムや生活習慣を身につけることが必要です。

【 今後の施策 】

各健診の場を通して、乳幼児の早寝早起きや適切なメディア視聴について保護者に個別指導し、家族全員の協力が得られるよう支援していきます。

遅寝遅起きになると、就寝時間が遅くなることで成長ホルモンの分泌が悪くなったり、朝元気が出ずぐずついたり、朝食が食べられず間食の習慣がついたり、成長発達や生活の様々な面で影響が出てきます。メディアの長時間視聴では、運動量の低下やコミュニケーション能力の低下を招いたり、親子の触れ合う時間を奪い、心の発達を妨げたりする恐れがあります。

広報や乳幼児の集まる機会を通して、規則正しい生活リズムの確立に向けた指導、相談、啓発普及を行います。

③栄養について

【 現状と課題 】

平成16年度からは在宅栄養士を依頼し栄養士2人で指導にあたり、細かな相談にも対応できるようにしています。離乳食指導では、発達に応じた離乳の進め方について指導を行っています。幼児期の食事指導では、偏食や遊び食べるの心配やおやつとの与え方等について、保護者の相談に乗っています。

最近のアレルギーを持つ乳幼児の増加や、母親の再就職による早い時期からの保育所入所、祖父母の育児参加の状況を考えると、今後それぞれの家庭に対応した個別指導が更に重要になります。

また、「かめない」、「飲み込めない」等の咀嚼に問題がある乳幼児や野菜嫌いの子どもが目立ってきています。離乳期からの栄養指導の方法について、保育所栄養士と情報共有していく中で、離乳食の進め方が分からない、段階を進められない事例があることから、平成30年度からは離乳食教室を開催し、離乳食についての栄養指導を行っています。

【 今後の施策 】

年齢に適した食事の摂り方に関し、個々の育児環境を踏まえて細かな個別対応に努めます。

また、離乳食講習会の開催も検討しています。

④ 歯科について

【 現状と課題 】

乳幼児健康診査においては、幼児に対する歯科と、10 か月健康診査から各健康診査で歯科衛生士による歯みがき指導を実施しています。歯みがき指導の現場では、フッ化物やキシリトールの利用等、関心の高い保護者がいる一方で、一人で何本もむし歯のある子どももおり、むし歯のある子どもとない子どもとの差が広がっています。各健康診査でのむし歯有病率と一人平均むし歯数は、ここ数年は変動がありますが、全体的に見ると減少傾向にあります。

保育所児童に対しては、春秋の2回の歯科健康診査と年1回のむし歯予防教室を実施しています。位相差顕微鏡や砂糖含有量モデル等の媒体を活用して、親子に対してむし歯予防の啓発普及を行っています。また、給食に歯ごたえのある『かみかみメニュー』を取り入れることや、平成23年度からは咀嚼力判定ガムを利用した目で見える指導を行い、よく噛んで食べる習慣についての啓発普及を行っています。歯科医師講話等の啓発活動をしています。

<乳幼児健康診査(歯科)の実施状況>

事業名	年度	対象者	受診者	受診率	むし歯のない者	むし歯のある者	むし歯有病率	むし歯の状況			
								総むし歯本数	未処置歯数	処置歯数	一人平均
1歳6か月児健康診査	H26	66	65	98.5%	65	0	0.0%	0	0	0	0.00
	H27	56	55	98.2%	55	0	0.0%	0	0	0	0.00
	H28	55	57	103.6%	54	0	0.0%	0	0	0	0.00
	H29	68	66	97.1%	65	1	1.5%	3	0	3	0.05
	H30	56	55	98.2%	55	2	3.6%	8	4	4	0.15
2歳児健康診査	H26	63	58	92.1%	57	1	1.7%	7	1	6	0.12
	H27	68	66	97.1%	62	4	6.1%	16	4	12	0.24
	H28	63	59	93.7%	58	1	1.7%	2	2	0	0.03
	H29	57	57	100.0%	56	1	1.8%	4	0	4	0.07
	H30	66	62	93.9%	60	2	3.2%	15	11	4	0.24
3歳児健康診査	H26	65	64	98.5%	57	7	10.9%	25	2	23	0.39
	H27	64	63	98.4%	50	13	20.6%	45	20	25	0.71
	H28	63	61	96.8%	49	12	19.7%	44	19	25	0.72
	H29	54	53	98.1%	49	5	9.4%	11	2	9	0.21
	H30	65	62	95.4%	56	10	16.1%	33	8	25	0.53

(資料:津南町「母子保健事業計画」)

単位:人、本

【 今後の施策 】

津南町歯科保健計画の乳幼児の目標である「親子でのむし歯予防」や「よく噛んで食べる習慣づくり」のため、乳幼児健診や保育所での歯科保健対策の充実を図ります。

乳幼児健康診査では、歯みがき指導に加えて離乳食のすすめ方やおやつの内容・時間等、食生活を踏まえた指導に努めます。また、むし歯のある子どもやリスクの高い子どもへの関わりを強化し、受診勧奨や継続した支援に努めます。

保育所では、日頃から子どもが歯みがきやよく噛む習慣が身につけられるよう支援するとともに、機会をとらえて祖父母を含めた家族全体でのむし歯予防の取り組みについて普及啓発を図ります。

(6) 学校保健の充実

①発育及び疾病状況について

【 現状と課題 】

平成 30 年度の郡市小中学校『児童生徒体位疾病統計』によると、中等度肥満傾向児童・生徒について、郡市は小中学校男女すべてにおいて、新潟県平均と同等又は上回っています。

喘息の要観察児童は、特に小学校男女で県平均を上回っています。視力については、小中学校男女で裸眼視力 B (0.7~0.9) 以下が多くなっています。

中学生を対象に貧血検査を実施していますが、平成 18 年度からは義務教育時代を将来に向けての「健康づくりの基礎づくり時期」と位置づけ、小学校 4 年生以上から中学生を対象に血中脂質検査も実施しています。現在は検査項目を充実し、血糖検査や血圧測定（中学校生徒）も併せて実施しています。平成 27 年度からは、家族ぐるみの規則正しい生活リズムと食習慣の確立を目的に『津南ヘルスチャレンジカード』を小中学校で取り組んでいます。

【 今後の施策 】

学校教育での食事や運動等の生活習慣の見直しに合わせて、広報紙等での啓発を継続し、早期からの生活習慣病の予防に努めます。

また、血液検査結果から、子どもは自分の身体や健康状態に関心を持ち、保護者は子どもの健康づくりの重要性について理解を深められるよう、引き続き小児期からの生活習慣病予防に努めます。

様々な健康問題に対処するため、引き続き保育所長、小中学校及び中等教育学校の養護教諭との検討会を実施するとともに、医療関係者と連携し、随時情報交換を行なっていきます。

②学校歯科について

【 現状と課題 】

小中学生に対しては、春秋の 2 回の歯科健康診査と年 1 回のむし歯予防教室を実施しています。

平成 30 年度の 12 歳児の永久歯の有病者率は、新潟県平均値を下回っており、県内でも 5 番目に低い値となっており、一人平均むし歯本数も、年県内で 2 番目に低い値となっています。『津南町歯科保健計画』内で児童・生徒の目標である、自分の歯や口に関心を持ち、むし歯や歯周病になりにくい生活習慣を身に付けられるための取り組みを関係機関と連携し行っています。

<12歳児永久歯むし歯有病状況>

	H26	H27	H28	H29	H30	県平均 (H30)
有 病 率	5.6%	10.3%	11.5%	10.6%	8.2%	15.6%
一人平均むし歯数	0.08本	0.19本	0.22本	0.22本	0.11本	0.34本

(資料:新潟県「小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策」)

【 今後の施策 】

歯科保健実務担当者を中心に、むし歯予防健康診査をはじめとした歯みがき指導を継続し、食生活と合わせた指導等内容の充実に努めます。

歯周病罹患率の若年化に対応して、学校における健康教育や歯間部清掃指導に努めていきます。

③不適応・不登校・ひきこもり対策について

【 現状と課題 】

教育委員会の統計によると、津南町の小中学校における病気や経済的な理由以外での長期欠席者（30日以上）の割合は、平成29年度において小学校7名（1.91%）、中学校12名（7.14%）となっています。平成29年度『児童・生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査』によると、新潟県の平成29年度の不登校児童・生徒の割合は、小学校が0.51%、中学校が3.04%で、新潟県と比べ津南町の不登校の割合は高い状況です。

特に小学校から中学校への移行期における学校生活の変化に伴い、人間関係や学習関係への不安感等による不登校傾向が示されています。津南町では、思春期の悩みに対応する適応指導教室等を設置しているほか、2名の訪問相談員により個々の実態に応じた対応をしながら、登校復帰等への応援を行っています。

近年は、発達障害の課題を抱えた子どもが増加傾向にあり、不登校やひきこもりの要因となっていることが多いため、早期に専門家や医療機関につなぐとともに、臨床心理士や保健師が家庭も含めた継続的な支援を行う必要があります。また、発見・相談のされにくい家庭内暴力に関しては、相談の内容によっては、より専門的な児童相談所の相談窓口を紹介しています。

【 今後の施策 】

心身共に健やかな発達を促すため、家庭、学校、地域、医療と連携し、臨床心理士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所を含めた相談体制の強化を図ります。更に問題の深刻化を防ぐために、必要に応じて専門家を交えた個別支援に力を入れていきます。

④思春期保健対策について

【 現状と課題 】

近年、子どもの受動喫煙や思春期からの喫煙・飲酒の経験の増加が懸念されています。また、思春期は性への関心が高まり、身近に商業的な性情報が氾濫する中、適切な行動が選択できるような取り組みが大切になっています。

喫煙・飲酒予防については、平成18年度から、小中学校での講演会や公開授業等を実施しています。平成28年度からは津南中等教育学校で『未成年者飲酒予防講演会』、各小学校で『未成年者喫煙防止教育』として授業を行っています。性に関する対策としては、中学校の生徒や教職員を対象に、助産師等による『性感染症講演会』を実施しています。

【 今後の施策 】

児童・生徒が自分の健康づくりへの意識を高められるような取り組みを継続し、あわせて家庭教育が人間形成の基本であるという観点から、家庭への普及啓発を継続します。

（7）療育事業の充実

①発達に関する相談について

【 現状と課題 】

乳幼児健診等で要観察となった運動及び精神機能面に問題がある幼児を対象に、十日町地域振興局健康福祉部で専門小児科医の診察と指導が行なわれています。町内の申込者は年10人程度です。

津南町では、保育所の年中児及び年長児の保護者を対象に、専門職による発達相談会を行っており、毎年15～20人程度の申し込みがあります。

相談後も継続的な支援が必要なことから、津南町では保健師や臨床心理士による家庭訪問や保育所及び医療機関等との連絡、十日町市発達支援センターで実施されている児童発達支援事業の利用等、きめ細かな支援に努めています。

【 今後の施策 】

相談・指導の早期対応のため、適切な時期に療育相談の紹介を行なうとともに、関係者で情報交換を密にし、援助方法の共通理解を図っていきます。発達障害児への対応を学ぶ『ペアレントトレーニング』や、発達障害児に対する支援が受けられる町内の『療育教室』について、関係者からは実施を望む声が出ています。関係機関と連携を図りながら実施に向けて検討していきます。

障害のある子どもの保育所入所及び就学が、職員の適正配置等により円滑に行なわれるよう、関係者と先を見通した支援計画を検討します。

②耳の聞こえについて

【 現状と課題 】

先天性の聴覚障害は、発見が遅れると、言語発達の遅れ、情緒や社会性の発達にも影響が生じると言われています。平成24年度に『新潟県新生児聴覚検査体制整備要領』が制定され、検査の流れや関係機関の役割が明確になりました。関係機関が連携し、要精密検査児と保護者の継続支援を行い、聴覚障害の早期支援体制の確立につながっています。

妊娠届出時に妊婦に新生児聴覚検査について周知し、出生届け時や新生児訪問、保健師の乳児全戸家庭訪問事業で受診結果について確認しています。現在、出生児のほぼ全数が受検しています。また、乳幼児健診等においても、家族の聞き取りなどで早期発見に努めています。

聴覚障害の疑いのある場合は、専門の医療機関を紹介し、聾学校等の相談支援機関と連携し保護者の個別支援を行っています。

【 今後の施策 】

聴覚障害の早期発見・早期支援のため、引き続き妊娠届出時に新生児聴覚検査について啓発します。また、乳幼児健康診査等での早期発見に努めます。

③ことばの教室について

【 現状と課題 】

乳幼児健診、保育所及び学校の現場で、発語の遅れや構音障害で言葉に関する相談が増えてきています。精神発達との関係や、耳の聞こえや口腔の異常等の様々な原因が考えられ、早期発見及び早期治療のための相談・指導機関が求められています。

このため、平成19年度に津南小学校にことばの教室『うぐいす』を設置し、専門教員による小学校児童の相談・指導を行い、幼児についても相談に応じています。

【 今後の施策 】

保護者、保育所及び学校と連携を図り、発語の遅れや発音が不明瞭等の言葉の問題がある幼児や児童に対し、ことばの教室『うぐいす』による相談・指導を充実していきます。

(8) 親支援の取り組み

【 現状と課題 】

過去に十日町保健所主催の多胎児の親の会を基に、津南町の自主会につなげる取り組みがあり、平成23年に多胎児出産が続いたことから、平成24年度から就学前児童を対象に『ふたごちゃん・みつごちゃんの会』を開催しましたが、情報交換方法の多様化から現在は休会となっています。

平成24年度から1・2歳の子どもを持つ母親を対象とした『NP（ノーバディーズ・パーフェクト～完璧な親なんていない～）プログラム』、平成26年度から2～5か月の第1子とその母親を対象とした『BPプログラム（親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた”）』を実施しています。これらの講座は、仲間づくりと育児不安の軽減、子育ての知識を学ぶ機会となっています。

【 今後の施策 】

今後も出生状況や各年代の課題等を検討しながら取り組みを図っていきます。

(9) 育成医療・養育医療の充実

【 現状と課題 】

身体に障害がある又はその障害を残すと認められる児童に対して、日常生活能力の回復向上を図るために自立支援医療（育成医療）の給付が行われています。

また2,000g以下、あるいは特に生活力の弱い低出生体重児に対しては、低体重による疾病を防ぐために未熟児養育医療の給付が行われています。

小児慢性特定疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童に対し、小児慢性特定疾患の給付を行っています。

十日町地域振興局健康福祉部と連携を図りながら、随時相談等実施しています。

【 今後の施策 】

給付期間終了後も乳幼児健診や家庭訪問等の継続支援を行い、相談対応や指導に努めます。

(10) 予防接種の推進

【 現状と課題 】

各種定期予防接種は、個別通知を行うとともに出生届出時や乳幼児健診時に説明を行い、確実な周知に努めています。

また、平成22年度から季節型インフルエンザの予防接種について、生後6ヶ月から中学校3年生以下の子どもに対して費用の一部助成を行っています。

<定期予防接種の実施状況>

区分	H28			H29			H30			
	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	
Hib	251	231	92.0%	208	220	105.8%	196	202	103.1%	
小児用肺炎球菌	246	229	93.1%	209	224	107.2%	195	199	102.1%	
B型肝炎	143	104	72.7%	171	155	90.6%	151	152	100.7%	
BCG	62	65	104.8%	58	57	98.3%	48	47	97.9%	
四種混合	238	211	88.7%	238	236	99.2%	207	208	100.5%	
二種混合	80	60	75.0%	65	47	72.3%	59	60	101.7%	
水痘	107	109	101.9%	135	130	96.3%	101	111	109.9%	
MR	I期	62	63	101.6%	64	60	93.8%	55	57	103.6%
	II期	60	60	100.0%	58	55	94.8%	67	64	95.5%
子宮頸がん	33	0	0.0%	36	0	0.0%	37	0	0.0%	
日本脳炎	I期	174	161	92.5%	174	181	104.0%	185	173	93.5%
	II期	66	56	84.8%	52	43	82.7%	62	60	96.8%
	特例		101			81			134	

(資料:津南町福祉保健課)

単位:人

【備考】

・対象者は当該年度の通知者を対象者数とし、複数回接種(Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、日本脳炎)の予防接種は、概算での対象者数とする。

・子宮頸がんは積極的勧奨を控えているため、当該年度の標準的な接種年齢の者を対象者とする(13歳になる日の属する年度内が標準的な接種期間)。

・日本脳炎の特例措置として、以下の年齢の者は定期接種で受けることができる。

平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで、20歳未満の者

平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで、平成22年3月31日までに日本脳炎第1期が終了していない9歳から13歳未満の者

【今後の施策】

感染症を予防するためには、予防接種が最も効果的な方法です。予防接種については、個別通知を行い、接種率の向上に努めます。

予防接種について記載した『津南町健康カレンダー』の全戸配布と併せて広報紙等を活用し、予防の情報提供を行っていきます。また、未接種者への接種勧奨も併せて継続していきます。

予防知識の啓発と併せて、最新の感染症発生状況の情報収集に努め、広報紙等を活用し予防の情報提供を行っていきます。

令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期接種になります。

(11) 乳幼児医療費の助成

【現状と課題】

疾病の早期発見・早期治療を促進し、乳幼児の保健福祉の向上を図るとともに、保護者の負担を軽減するため、子どもの医療費の一部助成を行っています。

津南町では、平成26年度に助成対象を3年間拡充し、出生から満18歳の到達年度末まで助成を行っています。

【今後の施策】

子ども医療費の自己負担分の無料化に向けて他の子育て支援策と併せて検討していきます。

2 食育の推進

【 現状と課題 】

夜型の生活リズムからくる食習慣の乱れ(朝食抜きや朝食の簡素化)、野菜嫌い等の偏食、間食のとり過ぎ等が見られます。また、噛まずに飲み込む等、咀嚼に問題がある子もいます。

家庭の食事が洋風化し、油を使った料理や柔らかい形態の食事が多くなってきています。これらは、子どものむし歯や肥満の原因のひとつになっています。また、保護者の食習慣の影響を受けやすい幼児期には、やせの子どもも出現しています。

食事は、健康を維持するための基礎だけでなく、食べる楽しみや家族と食卓を囲む楽しみなど、生活に潤いを与えるという側面もあります。しかし、手軽に買い物ができる環境が整い、食べたいものがすぐ手に入るようになり、個々にいつでも食事ができるような環境となってきています。また、共働きの家庭が多くなり家族揃って食事を楽しむ機会は減少し、家族のコミュニケーションも少なくなってきています。

乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係作りによる心身の健全育成を図ることは、生涯健康で過ごすための基礎となります。そのため、生活リズム等を包括した『食育』の推進について地域全体で取り組むことが必要です。

また、食に関する関係機関との連携を密にしながら情報収集を進め、効果的な情報提供の体制を整備するとともに、乳幼児期から高齢者まで町民挙げて健康づくりに取り組めるよう進めていくことが大切です。

【 今後の施策 】

生活習慣病を予防するために、乳幼児期から規則的な生活リズムと食習慣が確立されるよう、『いきいき大好き津南町推進委員会』の『食育部会』を中心に、食に関する現状と課題を共有し、それぞれの年代に合った対策の検討を行い、生涯に渡って一貫性のある食事・生活指導体制を整備するよう努めます。

子どもの頃からの正しい食習慣の推進を図るために、保育所や学校、地域において、乳幼児期から思春期まで、発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供の推進に努めます。

保育所及び学校給食では、地産地消に積極的に取り組み、生産者との交流や農業体験を通して食に親しむ心や感謝の気持ちを育てるなど、食を通して豊かな人間性を養う場として進めます。

3 運動習慣と体力づくりの推進

【 現状と課題 】

毎年4月・2月に小学生を対象に『運動に関するアンケート』を実施し、以下の質問項目について調査を行っています。

<運動に関するアンケートの結果>

質問項目	H28.4	H29.4	H30.4
① 体を動かすことが好き	71.5%	75.4%	71.1%
② 目標をもって運動に取り組んでいるか	63.3%	65.4%	63.7%
③ 体育の授業は好き	71.3%	76.4%	73.0%
④ 1週間に3日以上運動や体育を使った遊びをしている	79.0%	72.5%	74.4%

(資料:津南町福祉保健課)

平成28年度と平成30年度を比較すると、「④1週間に3日以上運動や体育を使った遊びをしている」と回答した小学生は減少していますが、「③体育の授業が好き」と回答した小学生は増加しています。

多くの小中学生は、スポーツ少年団等の活動や休み時間に体育館やグラウンドで積極的に体を動かしていますが、運動があまり好きではなく、体育の授業以外で運動する機会がほとんどない小中学生については、体力の低下が懸念されます。

また、不審者問題や少子化等の影響で、子どもが安全・安心に運動及び遊びのできる場所の提供を望む声が多いことから、平成20年9月より遊びの教室として『放課後活動支援事業：この指と一まれ！』を開催しています。

【 今後の施策 】

保育所では、幼児期に手指操作や全身運動等、できるだけ多種類の動きを経験することが運動神経の発達に重要と捉え、各年齢別に取り組むべき動きや遊びについて健康保育計画を策定し、発育発達チェックを行うとともに、健康運動指導士による幼児体力づくり教室や親子元気アップ教室を継続実施し、園児とともに保護者への情報提供を行います。

『放課後活動支援事業：この指と一まれ！』では、送迎について保護者の協力を得ながら実施していますが、より多くの児童が参加できるように小学校からのマイクロバスの運行も行っています。

体力向上も大切ですが、毎日マラソンのように疲れる運動ばかりしては運動が嫌いになってしまいます。生涯スポーツにつながる活動を推進し、将来にわたって自ら運動を楽しんで行うことができる子どもを育てることが大切であり、その結果が体力向上につながっていくという観点から、次の二つの数値を伸ばすための創意工夫ある取り組みを各小学校で展開していきます。

<運動に関するアンケートの目標>

質問項目	H30.4		R03
① 体を動かすことが好き	71.1%	→	75.0%
③ 体育の授業が好き	73.0%	→	75.0%

(資料:津南町福祉保健課)

4 小児医療の充実

【 現状と課題 】

小児医療としては、町内に津南病院と開業医院2ヶ所があります。

津南病院は、平日及び第1～4土曜日に小児科医が勤務していますが、派遣医師のため診療時間に制限があり入院治療は困難です。

妊婦健診を含め、多くは十日町市の医療機関を利用しています。

【 今後の施策 】

津南病院で対応の難しい問題に関しては、近隣市町村の医療機関と連携を図る中で適切な医療の提供を行うとともに、住民の要望については関係機関等と検討していきます。

様々な機会をとらえ、病気時における家庭での観察ポイントや適切な受診方法等の情報提供及び相談を行います。

第3節 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1 次代の親の育成

【 現状と課題 】

妊産婦の家庭環境は、妊娠前からの食生活や生活習慣の問題、また、全く乳幼児にふれたことがないまま親になるため、どの様に乳幼児に関わったら良いか分からず、育児能力面等が問題となっています。

地域によっては、近所に乳幼児がいないため、地域の中で赤ちゃんを産み育てるという環境が少なくなり、地域の中で子どもが自然に乳幼児にふれる機会も減少しています。

【 今後の施策 】

近い将来、家庭を持ち、子育てに関わる中学生を対象に保育所での体験学習や、幼児にふれる機会の拡充を推進します。

乳幼児とふれ合う中で、子どもへの思いやり、子どもを愛しく思う気持ち、親になるという責任を実感し、子どもを育てていくことの体験が必要です。

今後は、保育所、中学校、教育委員会との話し合い及び連携を図り、事業の充実が必要です。この体験により、青少年の健全育成、将来の育児不安の解消や現在問題となっている乳幼児虐待の防止にもつなげていきます。

2 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備

(1) 望まれる学校の規模と体制

【 現状と課題 】

平成 20 年 3 月 24 日に『津南町小中学校適正規模検討委員会』により答申が出され、統合を進めた結果、現在は町立の小学校は 4 校、中学校は 1 校となりました。

今後は統合後も、少人数学級による学力向上、教員の多忙化解消に努め、児童・生徒への学習面、生活面へのよりきめ細やかな対応ができるよう条件整備を進めていく必要があります。

また、特別な支援が必要な児童・生徒が増加する傾向がありますが、平成 29 年度に津南小学校に特別教室棟を増築し、特別支援学級の環境を整備しました。

【 今後の施策 】

小学校の統合については、今後の児童数の推移を見ながら地元住民と十分に協議を進めながら対応していきます。

小規模校においては、集合学習や交流学习等、集団で行う授業を進めながら、引き続き町単独での講師の配置により主要教科等で単式学級での授業が行えるよう環境整備を図ります。

また、特別な支援が必要な児童・生徒のために、教室環境を整えるとともに支援員を配置して、指導体制の強化を図ります。

(2) 豊かな心と健やかな身体の育成

【 現状と課題 】

子どもを取り巻く社会や生活は大きく変化し、子どもの精神面や発育面にも大きな影響を及ぼしています。

身体面では、子どもの体力低下が指摘されており、スマートフォンやインターネット等の普及により、スポーツや運動で身体を動かすことが全体的に少なくなっています。

幼少時から身体を動かすことの楽しさを体験できるよう、社会体育の面からも地域に根ざした取り組みを積極的に進めるため、スポーツ推進委員によるスポーツ教室を開催しています。

一方で SNS 等の普及により、友達同志の人間関係のつながりが希薄傾向にあり、子ども自身の環境に対応する力が弱くなったり、ちょっとしたことで傷ついたりする子どもも増えています。

学校の現場でも子どもの生きる力を高めようと、地域で多様の経験を持った人や昔からの伝統芸を体験できる総合学習の場やジオパークを活用した地域学習の場を設け、子どもに課外授業としての経験の場を積極的に取り組んでいます。

また、「学校に登校できない」、「教室に入れない」、「子ども同士の関係が上手くいかない」など、心に問題を抱えている子どもに対して、各学校とも担任、養護教諭、学年を超えて学校ぐるみで対応していく取り組みがされています。

就学前や就学後も保育所、行政、学校と連携をとりながら子どもへの関わりを行っていますが、保育所から小学校への連携、町内すべての小学6年生が参加する中1ギャップ解消プログラムである『津南みらい教室』を実施し、その支援を行っています。

PTA も公民館と共催で親子の関係をテーマとした講演会等を計画し、保護者の心のケアも含めて地域ぐるみの取り組みを検討しています。

【 今後の施策 】

ゲーム依存やネット依存、SNS 等によるいじめ問題等、子どもを取り巻く環境を改善するために関係機関と連携を図り、情報発信に努めるとともに対策について検討していきます。

問題行動や不登校に対応するための行政、学校、保育所のネットワークの充実のため、現在行われている保健師、養護教諭、保育士、教育委員会の実務担当者の会で、事例を通してそれぞれの現場での役割や対応の体制について検討します。

生涯スポーツを目指し、幼少時から運動に親しめる環境づくりのため、現在行われているスポーツ推進委員による子どもに軽スポーツ等などの親子で楽しめる運動の普及を継続的に推進していきます。

また、幼児が集まる広場や保育所の保護者会、又は学校行事等で親子で楽しめる運動の提供や運動の大切さの教育を広く啓発していきます。

3 家庭や地域の教育力の向上

【 現状と課題 】

近年少子化に伴い、地域において子ども同士のふれあう機会が減少傾向にあります。また、親同士が交流し子育てについて情報交換したり、相談したりする場が持ちにくく、子育てに悩んだり孤立してしまっている親もおり、家庭や地域で子どもを育てる力は十分とは言えません。

両親が共働きの家庭やひとり親家庭も増えている中で、昼間祖父母が子育てを担っている家庭も多く、祖父母の役割も大きくなっているため、保護者と祖父母が互いに役割分担をしながら、協力し合って子育てをしなければならない現状があります。

今後も、学童期低学年を中心に放課後を健全に生活できる場の確保として、学童保育の需要が高まっていくと予測されます。

児童健全育成では、さまざまな取り組みが行われていますが、いずれも町中心部の施設での取り組みとなっており、周辺地域に対する支援体制の充実が今後の課題です。

またスポーツ少年団に所属している児童や学習塾に通う児童は、帰宅が遅くなると家族とともに過ごす時間が取れないことや、就寝時間が遅くなるなど、家庭団らんや健康の維持に対して家族ぐるみでの協力体制が必要となっています。

【 今後の施策 】

幼少期の家庭の教育力を向上させるため、「食事の時はテレビを消す」、「子どもと過ごす時間を増やす」など、家族全体で子どもとのふれ合いの場を確保していただくよう、各種乳幼児健診、つながり広場、保育所等の場で親同士の交流の場の確保に努めるとともに教育力の向上に向けた働きかけを恒常的に行っていきます。

「早寝、早起き、朝ごはん」を基本に、家庭でしっかりと生活習慣を身につけさせるとともに、ノーテレビデー、メディアコントロール、ネットモラル等、親子がともに情報活用能力を学ぶ活動を工夫していきます。

また、地域と学校の連携、様々な年代層の交流を図り、地域の教育力を育むため、学校で取り組んでいる地域で多様な経験を持った人の話を聞いたり、その経験を体験したりする総合学習に対応した『学校支援ボランティア事業』を今後も継続します。

農と縄文の体験実習館（なじよもん）を会場として、子どもからお年寄りまで幅広い年代層が一緒になって体験実習活動できる機会や環境を充実させ、その中で放課後クラブも一層充実させていきます。

また、青少年にスポーツの楽しさと喜びを与え、心身の健全な育成を図ります。

第4節 子育てを支援する生活環境の整備

1 良好な居住環境の確保

【 現状と課題 】

ライフスタイルの相違から両親と同居をせず、町営住宅や賃貸住宅に入居する夫婦が増えています。収入の少ない若い世帯は、安い家賃で入居できる町営住宅希望者が多く、町内の公営住宅は、正面住宅団地 18 戸（平成 9～10 年度建設）、美雪町住宅団地 35 戸（平成 21～28 年度建設）、リバーフロント中津 6 戸（平成 3 年度建設）、大船住宅団地 24 戸（平成 29 年度建設）があります。

平成 26 年度より『子育て支援住宅』として、空き教員住宅を活用し、子育て世帯に対する住宅の拡充を行いました。

【 今後の施策 】

今後も町営住宅の計画的な維持管理や既存住宅のリフォームを行い、空き家の利活用を考慮に入れて、若者向け住宅の確保に努めます。

2 安心して外出できる環境の整備

(1) 生活環境と交通機関の整備

【 現状と課題 】

津南町では、国県道の幹線道路をはじめ集落内の生活道路の整備に積極的に取り組んでいますが、段丘地形であることにより急勾配、急カーブが多く、特に冬期間の交通に支障をきたす箇所も多くあります。更に歩道の整備及び冬期間の歩道の無雪化等、子どもや高齢者にとって優しい道路の整備が求められます。

【 今後の施策 】

国県町道の改良工事を積極的に推進し、快適な生活基盤の整備を図り、ベビーカーや小さな子ども連れのかたにも優しい歩行空間の確保に努め、冬期間の歩道除雪の推進を図ります。

(2) 公園の整備

【 現状と課題 】

子どもの遊び場、親子同士のふれあいの場として、町営の児童公園を3箇所設置しています。また、平成25年度には中津川運動公園が整備され、陸上、テニス、野球、ゲートボール等の他種目が実施されています。少数ですが遊具も設置してあり、親子連れの姿も見られます。

3箇所の町営の児童公園では、危険と指定された遊具を撤去したために公園に設置してある遊具は少なく、利用者の要望を満たす遊具がないのが現状です。児童公園によって利用方法が違うので実態をよく把握する必要があります。

【 今後の施策 】

利用者の要望を反映しながら、保育所の園庭活用や公園施設の整備に努めていきます。

3 安全・安心のまちづくりの推進

【 現状と課題 】

車の保有台数が増加することに伴い、交通事故が増えてきています。このため、幼児から高齢者を対象とした交通安全教育の充実に努めることや、夜間照明のない通学路等では歩行において危険であることに加え、犯罪をも誘発する危険性があります。

【 今後の施策 】

交通安全協会と連携する中で、保育所や小学校等での交通安全教育を実施します。また、通学路安全推進会議を開催し、通学路や公園等の必要な箇所には横断歩道や防犯灯、道路照明、看板等を設置するよう努めます。

第5節 子ども等の安全確保

1 乳幼児の不慮の事故防止への取り組み

(1) 事故防止のための啓発

【 現状と課題 】

0歳を除く子どもの死因の上位に、不慮の事故があります。

乳幼児は危険を自分で避けることができず、保護者を中心とする周囲の大人の注意が必要です。

また、乳幼児の事故は、年齢に応じた発達の特徴（行動）によって引き起こされることが多く、その事故の内容も発達によって変化します。したがって、乳幼児の事故を防止するためには、乳幼児の発達の特徴を理解した上でその対策を考える必要があります。

【 今後の施策 】

乳幼児健診や家庭訪問、保護者が集まる機会を利用し、乳幼児の発達段階の特徴と起こりやすい事故、そして事故を予防するための対処法や家庭環境の見直し、チャイルドシートの正しい着用と有効性等について啓発普及に努めます。

（2）事故発生時の応急措置方法の啓発

【 現状と課題 】

万一、子どもが事故に遭ってしまった場合、その近くにいる大人の対処の仕方が重要であり、あらかじめ、病気を含め、事故の形態毎の応急処置の方法を理解し、落ち着いた対応により被害の拡大を防ぐことが求められています。

【 今後の施策 】

AED の使用方法等についての講習会の開催や緊急時の相談窓口等の周知を図っていきます。

2 子どもを交通事故や犯罪等の事故から守るための活動の推進

（1）交通安全教育の推進

【 現状と課題 】

現在は車社会であり、道路の整備も進んでいることから、交通事故への危険性は益々高まる一方です。津南町でも平成に入ってから事故が急激に多く発生しています。

速度超過、飲酒運転、わき見運転、ながら運転、シートベルト及びチャイルドシート未着用等、交通ルールの基本が守られていないことが原因となっています。

また、高齢化に伴う高齢者の運転が増えている中で、今後更に事故の増加が懸念されることから、高速時代と高齢化社会に対応した安全教育が求められます。

【 今後の施策 】

交通事故防止のため、保育所や小学校で警察署員等による参加・体験型の交通安全教育を行い、交通安全に対する啓発を行います。

また、子どもに関係する職員一人ひとりが子どもの命を守ると言う意識を持ち、研修等を通じて指導能力を身に付けるとともに、地域全体で交通安全について取り組む体勢を整えます。

道路照明灯、ガードレール、反射鏡等安全施設の整備を促進します。

交通指導員や関係団体と連携を図り、幼児から高齢者までの交通安全教育の充実に努めます。

（2）子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

【 現状と課題 】

保育所や学校は、地域に開かれたものを目指していかなければなりません。侵入者により、子どもが被害にあう事件が起こっています。登下校中に不審者に連れ去られる事件も発生しており、学校や地域全体で連携し、防ぐ手立てを構築する必要があります。

また、携帯電話やインターネット等の IT 犯罪も多くなり、子どもが加害者や被害者になるケースが増えています。

【 今後の施策 】

保育所や学校は、それぞれの危機管理マニュアルを基に犯罪が起こった場合の職員の対応法を周知するとともに、防犯訓練等の実施により、迅速な対応への周知を行っていきます。

子どもを犯罪の被害から守るため、警察や地域の協力により児童・生徒の見守り体制を図ります。

(3) 被害にあった子どもの保護の推進

【 現状と課題 】

被害にあった子どもにとって事件は恐怖であり、想像以上に心に深い傷を負っています。被害にあった子どもが一日も早く元気な心を取り戻すためには、周りの温かい態度と気配りが必要です。

【 今後の施策 】

カウンセリングが必要な子どもについて、いつでも対応ができるよう、子どもに関係する職員等は研修等で知識を深め、保健師等と連携してカウンセリング体制を整えます。

第6節 要保護児童への対応

1 児童虐待防止策の充実

【 現状と課題 】

核家族化や少子化に伴い、年々子育てが狭い人間関係の中で行われるようになってきました。

同時に、育児協力者、相談相手の減少等が原因による親の育児ストレスや不安の抱え込みが問題となり、子どもに対するネグレクト（養育放棄）や心身的な暴力等の事件が目立ってきています。

津南町でも、乳幼児健診、保育所、学校で虐待の疑いのある事例が年に数件発見されています。

このような状況を踏まえ、要保護児童や DV 被害の児童に対して関係機関等と連携し適切な対応を行うため、平成 20 年 10 月に『津南町要保護児童対策地域協議会』を設置しました。

虐待の疑われている事例については、児童相談所への通報後に保育所や学校への施設訪問を行い、更なる虐待を予防するための指導を行っています。

現在、『こんにちは赤ちゃん訪問』、『乳幼児健診』、『親支援講座（BP プログラム、NP プログラム）』を通じて虐待予防の取り組みをしています。

今後は、虐待の早期発見と予防に向けた町全体の体制作りが課題となります。

【 今後の施策 】

様々な機会を通して相談窓口の紹介を行い、必要に応じ電話相談、家庭訪問等の継続支援を図っていきます。虐待の発生が最も多いと言われる乳幼児期の介入が大切となるため、乳幼児健診や育児相談の場を生かし、育児環境の確認や母親の育児ストレスの軽減に努めます。健診未受診者においては、確実に連絡を取り、生活状況の把握漏れのないようにします。今後も親支援プログラムを継続し、祖父母等家族への啓発に取り組んでいきます。

『津南町要保護児童対策地域協議会』を中心に、虐待事例について関係機関との情報交換に努めるとともに、虐待予防・早期発見体制の整備を図り、子育て家庭の孤立を防ぐ地域づくりに向けた住民への啓発を行っていきます。

2 ひとり親家庭への支援

【 現状と課題 】

母子・父子家庭数は、平成30年度では133世帯となりました。ひとり親施策としては、経済的支援として、ひとり親家庭医療費助成、児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付、母子・父子手当があり、その条件や対象者は様々です。

<母子・父子家庭数の状況と原因別構成>

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
死 別	7	12	13	14	15	16
離 婚	83	103	105	113	114	111
その他	3	4	3	4	4	6
合 計	93	119	121	131	133	133
うち母子	70	91	92	99	101	102
うち父子	23	28	29	32	32	31
総世帯に 対する割合	2.58%	3.31%	3.37%	3.69%	3.75%	3.78%

(資料:津南町福祉保健課)

【 今後の施策 】

祖父母と同居し、家族で助け合いながら生活するひとり親の他、核家族で生活する世帯も少なくありません。

母子家庭・父子家庭の生活安定のために、保健師や保育所等が相談に応じ、子育てや心身を支えることが重要な役割を果たしていますが、ひとり親に関わる関係部署、民生・児童委員、社会福祉協議会等、関係機関との連携を図り、生活相談指導や就労援助等のサポート体制を強化します。

経済的支援では、母子・父子手当の支給や各種貸付金、ひとり親家庭医療費助成、児童扶養手当の支給について制度の周知を図ります。

<各種援助の状況>

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ひとり親家庭 医療費助成	1,124件	1,092件	1,025件	1,158件	1,094件	1,307件
	2,744,538円	2,424,444円	2,859,955円	2,697,376円	2,641,551円	4,409,185円
児 童 扶 養 手 当 支 給	65件	64件	60件	167件	178件	182件
	24,390,130円	23,602,160円	24,831,630円	24,649,640円	27,421,620円	28,831,630円
母子寡婦福祉 資金貸付額	件	件	件	2件	1件	件
	円	円	円	1,248,000円	480,000円	円
母子・父子 手 当 支 給	35件	30件	31件	100件	110件	109件
	1,875,000円	1,775,000円	1,935,000円	1,970,000円	2,185,000円	2,165,000円

(資料:津南町福祉保健課)

3 障害児施策の充実

【 現状と課題 】

障害があることにより、特別な配慮が必要な子どもについては、一人ひとりの障害の状況等に応じたきめ細かな教育を受け、その持っている力を十分発揮することができるよう、適正な就学を推進しています。障害のある子どもの個別検査や行動観察を行なう臨時臨床心理士を配置し、実態を正確に把握し、保護者のニーズに対して的確に対応する体制を整備していますが、人材不足によりこの体制を維持していけるかどうかは不透明です。

また、児童・生徒の障害の重度・重複化・多様化が進んでいます。よって、一人ひとりの実態に即した教育課程の編成とその実施及び個々に応じた指導を一層推進するため、指導形態や学習集団、指導方法等の工夫・改善を図る必要があります。

交流教育は、多くの特別支援学級や特別支援学校で実施しており、相互の児童・生徒にとって意義があることから、実施方法等に検討を加えながらより一層推進する必要があります。

【 今後の施策 】

今後は、正規職員としての臨床心理士を配置し、子どもの実態把握や保護者との関係構築等、長期的な支援が可能となる体制を整備していきます。

障害のある子どもやその保護者に対して、医師、福祉関係者、障害教育関係者等による巡回教育相談を継続して推進します。

就学指導関係者、福祉関係者、教員等を対象とした就学に関する研究協議会に参加し、就学指導関係者の資質向上を図るとともに、障害に応じた適正就学の推進に努めます。

また、教育支援委員会では就学先の決定のみならず、就学後も状況の変化に応じ、必要な支援について継続して検討していく場として年複数回開催していきます。

障害教育の理解・啓発のため、教育相談を充実するとともに、病院や児童相談所等と連携を図りながら、障害に応じた就学が可能となるよう早期からの教育相談体制の整備に努めます。

障害の正しい認識や障害に応じた教育について理解を深めるため、リーフレット等を作成・配布するなど、啓発に努めます。

特別支援学級や特別支援学校の児童・生徒一人ひとりの力を伸ばすため、個別の指導計画作成等、指導内容や指導方法を工夫した教育課程の編成、実施に努めます。

より重度な障害がある児童・生徒に対しては、特別支援学校や教育委員会と連携し、医療的ケアを必要とする児童・生徒への対応ができる就学環境の整備を進めます。

障害の種類や程度、特性に応じた教育課程の編成・実施とその改善のため、指導の内容や方法等について実践的な研修を推進します。

言語障害、難聴、発達障害等の通級児童・生徒に対しては、全教職員の共通理解のもとで指導を進めるなど、校内指導体制を充実させるとともに、他校から通級している場合には、在籍学級の担任、家庭との間で情報交換を密にするなど、通級指導教室の充実、連携の強化を図ります。

特別支援学級と通常学級との交流の他、近隣の小・中・高等学校や地域との交流教育を推進します。

福祉関係機関や労働関係機関と連携し、障害がある児童・生徒に対する円滑な卒業後に向けた進路指導を一層推進します。

第7節 子どもの貧困に関する取り組み

【 現状と課題 】

現在、日本では子どもの貧困が大きな社会問題となっています。平成30年の子どもの貧困率は13.5%（厚生労働省の国民生活基礎調査）となっており、7人に1人の割合で貧困状態にあるといわれており、特に大人が1人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%に上り、母子世帯の平均所得額は低い状態にあります。

津南町においても、令和4年度に町立中学校生徒のいる家庭を対象に、生活状況に関するアンケート調査を実施しました。その結果、保護者アンケートでは「家族が必要とする食料または衣服が買えないことがあった」という家庭が2割程度、生活に満足していない割合も高い傾向にあり、コロナ禍であったことも1つの要因と考えられます。生徒アンケートでは「困っていることや悩み事があるときに誰にも相談できない、相談したくない」と答えた生徒がいることや、その他の質問では「不安がある」「自信をなくしやすい」といった割合が高く、不安を抱え、自分に自信を持つことが難しい状況であることがうかがえます。

経済的困窮者への対応から社会的孤立の予防も含め、相談体制を整え、様々な角度から施策を検討し、支援の必要な子どもや保護者が、必要な支援につながるよう努めていく必要があります。

【 今後の施策 】

今後もこれまで実施してきた、子ども・若者相談支援、ひとり親家庭等医療費助成、就学援助等を継続するうえで、その効果が最大限に発揮されるよう取り組んでいきます。

福祉保健課や教育委員会のほか、子育て支援センター、保育所、学校、学童保育、乳幼児健診や育児相談など直接子どもや保護者と関わりのある場で、より一層相談しやすい雰囲気や環境づくりを心掛け、困りごとを抱えている家庭の把握に努めるとともに、施策やサービスについての情報提供を行います。

